

校内居場所カフェ 県立高校で先行実施

令和4年2月28日午前
立憲民主・千葉民主の会一般質問
入江晶子議員 配付資料

神奈川県立田奈高校ぴっかりカフェ 2018.12.13 訪問



図書館内での居場所カフェ

クリスマスリース作り

かながわ校内居場所カフェサミット 2019 2019.6.8

サードプレイスの力 カフェマスターの声より

- ◆ カフェは手段。どう生徒を支えていくのかが目的。困った時に社会的支援を求めて良いのだと教えられる最後の砦だ。
- ◆ カフェは入り口。学校をプラットホームに、学福をキーワードに。
- ◆ 社会と学校をつなぐハブとしてのカフェ。孤独や絶望に陥らせないための予防支援。
学校で作った信頼貯金が社会に出た時に助けてくれる。
- ◆ カフェに競争はない。従来の競争の場としての学校文化を変える大きな可能性がある。

お米配布会 千葉県立市川工業にて 2020.10.14



フードバンクちばからの米540キロを230名の生徒に配布

アンケート「1日何食?」の質問に対し、
1日2食・1日1食が合わせて6割強

千葉県校内居場所カフェプレオープン 若者支援NPO、大学生ボランティア、子ども食堂、地区社協等で共同運営

千葉県立市川工業高校「りりいふカフェ」2021.7.14



七夕飾り 短冊に願いを込めて

浴衣姿の学生ボランティア

千葉県立生浜高校「ライトカフェ」2021.7.20



淑徳大学学生の企画
「コミュニケーションスペース」大盛況



神田外語大学「世界地図カードパズル」
外国につながる子どもたちへのアプローチ

アンケート結果 回収205名(229名中)



ハイティーンズ
サポートちば調べ⇒



被措置児童虐待 千葉県所管の施設での状況

被措置児童等虐待とは、児童福祉施設で生活している児童等（被措置児童等）に対し、施設職員等が行う虐待（身体的・心理的・性的・ネグレクト）を指します。
※県は、国からの依頼に基づき報告しており、数字の整理は国の考え方によるものです。



厚生労働省「被措置児童等虐待届出等制度の実施状況について」⇒

年度		2017	2018	2019	2020
被害児童の性別（名）	男子	2	9	0	1
	女子	1	3	6	4
被害児童の年齢層（名）	乳幼児	0	1	0	2
	小学生	1	3	3	1
虐待の種別（件）	中学生	2	4	3	2
	高校生	0	4	0	0
施設種別（件）	その他	0	0	0	0
	身体的	1	1	0	2
※虐待の種別は、主となるものに分類。 虐待の種別のカウントの考え方も同様。	心理的	0	0	0	1
	性的	1	1	1	0
加害者の職種（名）	ネグレクト	0	1	0	0
	社会的養護関係施設	1	1	1	2
県が講じた措置等（件）	里親等	0	1	0	1
	障害児施設等	0	1	0	0
一時保護施設等	一時保護施設等	1	0	0	0
	施設長	0	1	0	0
改善指導	施設職員等	2	2	1	2
	里親等	0	1	0	1
里親認定登録抹消	改善指導	2	2	1	2
	里親認定登録抹消	0	1	0	0
その他	その他	0	0	0	1

千葉県児童家庭課「被措置児童等虐待について」を基に作図

一時保護所での権利擁護 江戸川区児童相談所の取り組み

一時保護所で取り組むべき権利擁護は

権利擁護視点の生活支援（権利擁護を文化に）→ 日常の子どもの関わりにおいて、権利擁護の視点を原則とする。

子ども間の権利侵害の防止 → 他者の権利侵害をしないことは義務
権利教育、不適切な行為の抑止

子どもの意見吸い上げに
多数のチャンネルを

- ：子ども会議、担当による個人面接、アンケート（定期、退所時）
- ：意見箱 宛先を複数とする
- ：アドボケイト

権利侵害救済の仕組み 苦情受付第三者委員会、権利擁護委員会

個別支援・グループワークのスキル向上（人材育成・SV）



江戸川区児童相談所資料を基に作図